

指定管理者制度導入施設の状況

■

指定管理業務評価結果 (平成24年度事業分)

総 務 部

目 次

【集客施設】

しまね海洋館	1
美術館	2
芸術文化センター	3
三瓶自然館及びその附属施設	4
宍道湖自然館	5
花ふれあい公園	6
古代出雲歴史博物館	7

【貸出施設】

男女共同参画センター	8
県民会館	9
東部総合福祉センター	10
西部総合福祉センター	11
産業交流会館	12
産業高度化支援センター	13

【その他の施設】

はつらつ体育館	14
浜山公園	15
石見海浜公園	16
万葉公園	17
武道館	18
石見武道館	19
水泳プール	20
県立体育館	21
サッカー場	22
青少年の家	23
八雲立つ風土記の丘	24
古墳の丘古曾志公園	25

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	しまね海洋館					
指定管理者	(公財)しまね海洋館					
設置目的	日本海に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、水生生物に関する学習の機会を提供し、自然の大切さについて意識啓発を図るとともに、人々がふれあう遊空間を創造するため					
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	H12	利用料金制	有
施設規模	敷地面積	20,589.36㎡	建物延床面積	13,962.18㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	452,562	374,092	394,539	427,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	625,142	773,415	917,188			
うち指定管理料	126,810	132,297	127,946			
施設の総支出	741,190	774,392	795,812		H25.4.1 職員数(人)	正規 25 その他 21
使用料・入館料収入等	458,212	371,736	383,864	425,040		合計 46

※入館料収入は現金以外のものも含んでいる。

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
生物の収集・飼育・展示	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

近隣水族館のリニューアルなど集客力の低下が懸念される中、「神話博しまね」開催期間中の小・中学生、高校生入館料無料化やシロイルカ シーリヤによる新しい「マジックリング」パフォーマンスの開始などにより、入館者は前年度に比べ約20,000人増の394,539人となった。
地元や他の水族館との緊密な連携による生物の積極的な収集や飼育・繁殖のほか、ロンドン五輪・パラリンピック応援水槽など利用者の満足向上のための展示に務めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	美術館					
指定管理者	(株)SPSしまね					
設置目的	美術その他の芸術文化に関する知識及び教養の向上を図り、県民文化の振興に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H10	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	14,746.00㎡	建物延床面積	12,498.88㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	257,179	234,846	225,890	240,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	266,544	263,655	264,654			
うち指定管理料	264,000	261,000	262,000			
施設の総支出	258,853	256,065	251,060		H25.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	60,246	55,230	40,257	38,496		その他 35
						合計 39

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
ギャラリー・ホールの利用促進(利用率)	a

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・情報誌広告の新規開拓、新聞広告掲載面の工夫、出張による来県旅行者をターゲットとした大手企業県内支店への営業、ノンアルコールコンサート等の新たな切り口のイベント開催、地元企業との連携企画等の実施によりPR・誘客効果を高めるなど、事業計画以上に意欲的な管理運営が実施された。
- ・日々のアンケートなどにより来館者傾向やイベント要望等を情報収集し、ターゲット別に効果的な広報活動の把握に努めた。
- ・現場スタッフが研修メニューを考えて実践するなど人材育成を図るとともに危機管理の体制づくりに努めた。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	芸術文化センター(石見美術館・いわみ芸術劇場)					
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団					
設置目的	多様で質の高い美術、音楽、演劇その他の芸術文化の鑑賞及び創造の機会を提供し、芸術文化の振興及び県民生活の向上を図るため					
所在市町村	益田市	設置年度	H17	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	36,564.16㎡	建物延床面積	19,252.45㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
入館者数(人)	310,262	306,280	349,538	300,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	468,744	452,161	438,464			
うち指定管理料	312,260	315,435	309,487			
施設の総支出	466,893	468,670	453,917		H25.4.1職員数(人)	正規 14 その他 21
使用料・入館料収入等	61,937	56,552	48,362	68,684		合計 35

※職員数は指定管理者の職員数(石見美術館の学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	b
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

積極的な広報・利用促進活動、多種多様な文化事業の実施、利用者への的確な対応により、総入館者数の数値目標を達成した。
文化事業では、伝統芸能や市民参加型公演など優れた企画力が発揮され、ホール事業として積極的に情報発信し、圏域の文化力の向上に貢献したことにより、財団法人地域創造から地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞した。
苦情トラブルには、指定管理業務に起因するもののみにとどまらず、施設運営に関して寄せられる様々な内容について、迅速で的確な対応がとられた。

数値を入力すると自動的にグラフが作成されます。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	三瓶自然館及びその附属施設					
指定管理者	(公財)しまね自然と環境財団					
設置目的	三瓶山およびその周辺地域の豊かな自然の中に、自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習機会を提供するため					
所在市町村	大田市	設置年度 (三瓶自然館)	H3	利用料金制	有	
施設規模(三瓶自然館)	敷地面積	14,822.00㎡	建物延床面積	8,513.00㎡	指定管理者制度 導入年	H17
利用の動向	H22	H23(実績)	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	144,629	132,991	123,093	129,000		
収支構造(千円)	H22	H23(実績)	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	292,678	317,496	305,107			
うち指定管理料	257,775	265,860	270,060			
施設の総支出	289,706	317,332	308,477		H25.4.1 職員数 (人)	正規 35
使用料・入館料収入等	25,198	24,743	14,981	24,000		その他 15
						合計 50

※入館者数、入館料収入は三瓶自然館のみ集計。収支構造には附属施設を含んでいる

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
企画事業、調査研究事業等	
特別企画展の実施	a
自然保護に関する啓発等	a
調査研究事業	b
博物資料の収集・保管・活用	b
三瓶地域への貢献度	
三瓶地域における地域貢献度	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

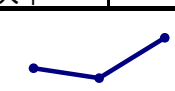

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

地域の民間施設や小中学校との連携した活動が多く実施され、平成23年度から実施している先進的科学技术連携推進事業などにより、他施設や教育関係者などとも連携を図っている。さらに三瓶山国立公園50周年記念事業実行委員会の事務局を務めるなど三瓶地域への多大な地域貢献が認められる。また、ケーブルテレビや新聞を利用した広報や県外で重点的に行った広報活動が認知度や入館者数の確保に効果を出している。さらに施設管理については、専門業者と職員の連携により、きめ細やかなメンテナンスが行われている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	宍道湖自然館					
指定管理者	(公財)ホシザキグリーン財団					
設置目的	島根県の豊かな汽水・淡水域に生息する水生生物を中心とした展示及び調査研究を通して、自然の大切さについて楽しみながら学ぶことのできる機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H13	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	9,477.13㎡	建物延床面積	2,194.54㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	107,960	105,527	115,507	110,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	132,734	131,579	138,476			
うち指定管理料	109,295	108,472	110,908			
施設の総支出	131,167	132,093	139,989		H25.4.1 職員数 (人)	正規 1
使用料・入館料収入等	22,777	21,923	23,534	21,560		その他 17
						合計 18

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブル未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
調査研究事業	a

総合評価 A

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

設置目的である「体験学習型水族館」として維持管理・運営を行い、年間入館者数前年比1万人増を達成した。大型水槽工事の際には島根大学と連携し企画展を開催した点でも高く評価できる。入館者数の約3割が未就学児であるため特に家族連れで来館された方へのサービス向上を図った。
 【年間の主な業務】特別展(2回)・企画展(6回)等各種イベント、メディア取材33件、新聞・雑誌執筆25回、番組制作12回、例月自然観察会12回、館内対応125団体、4,360名、講師派遣43件、実習生受入14名、生物の採集・調査65回

指定管理者制度導入施設の状況

1 施設概要と状況

施設名	花ふれあい公園					
指定管理者	NPO法人国際交流フラワー21					
設置目的	花きに関する知識の普及及び栽培技術の向上を図ることにより花き園芸の振興に寄与するとともに、花きに親しむ機会を提供するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H16	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	40,205.99㎡	建物延床面積	1,862.75㎡	指定管理者制度導入年	H16
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
観覧者数(人)	62,755	62,709	67,072	65,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	87,228	87,431	91,056			
うち指定管理料	78,000	78,000	81,200			
施設の総支出	86,144	83,553	87,222		H25.4.1 職員数(人)	正規 11
使用料・入館料収入等	9,228	9,431	9,856	8,700		その他 7
						合計 18

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・鑑賞の場以外にもイベント会場に利用できるとよい。
- ・よく管理されていて心地よい
- ・施設の設置目的に合った管理・運営、限られた予算内での花木の管理等適切に実施されており、経営的にも安定しており評価できる。
- ・豪華あるいは変わった品種の花きが揃っている施設ではないにもかかわらず、管理者による適切な企画・広報・サービス提供等によって目標を超える入場者を確保しており立派である。

指定管理者制度導入施設の状況

1 施設概要

施設名	古代出雲歴史博物館					
指定管理者	ミュージアムいちばた					
設置目的	全国に誇りうる古代文化を中心とする島根の歴史・文化をわかりやすく展示・紹介するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H17	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	5,702.00㎡	建物延床面積	9,444.49㎡	指定管理者制度導入年	H18
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	217,140	202,152	487,193	245,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	278,221	290,819	301,232			
うち指定管理料	244,314	286,359	281,573			
施設の総支出	278,221	290,819	301,232		H25.4.1 職員数(人)	正規 8
使用料・入館料収入等	79,861	72,951	123,015	80,000		その他 27
						合計 35

※職員数は指定管理者の職員数(学芸部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
普及交流業務	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

昨年度は神話博しまねの開催が追い風となり、入館者は目標の245,000人に対して487,193人と、H19開館以来最多を記録した。またH24年度口コミで選ぶ「行って良かった博物館」の第3位に選ばれるなど、ハード・ソフト両面の運営体制を整備した事が功を奏している

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	男女共同参画センター					
指定管理者	(公財)しまね女性センター					
設置目的	男女平等とあらゆる分野での男女共同参画を推進し、男女が共に支え合う豊かな社会の形成を図るため					
所在市町村	大田市	設置年度	H11	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,456㎡	建物延床面積	7,066㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
貸出施設利用率	36%	35%	39%	38.6%		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	93,871	93,882	93,993			
うち指定管理料	86,000	86,000	86,200			
施設の総支出	84,989	88,657	89,764		H25.4.1 職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	7,535	7,810	8,346	8,172		その他 4
						合計 7

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

男女共同参画推進の機運醸成を図るために、活動成果発表や交流の場を提供するとともに、女性団体等を始めとする関係機関との連携により、利用促進に繋がる取り組みを行っている。
施設運営を適切に行うために、緊急時訓練を積極的に実施するなど危機管理体制を強化するとともに、施設の維持管理の適正化に努めている。
職員研修等の実施により、人材育成や職員の意識の醸成を図り、サービスの向上に努めている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	島根県民会館					
指定管理者	(公財)しまね文化振興財団					
設置目的	県民の福祉を増進し、文化の向上を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	S43	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	13,219㎡	建物延床面積	16,200㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
利用率	39%	42%	44%	42%		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	320,010	308,039	406,079			
うち指定管理料	192,680	193,280	193,880			
施設の総支出	315,490	304,760	393,392		H25.4.1 職員数 (人)	正規 18 その他 9
使用料・入館料収入等	74,642	76,129	78,758	69,600		合計 27

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
文化事業	
文化事業全体の計画性・事業効果	a
鑑賞事業(事業計画との比較)	b
育成事業(事業計画との比較)	a
創造事業(事業計画との比較)	b
貸館事業	
実施状況(事業計画との比較)	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

周辺地域・地元行事等と連携した事業実施や、舞台見学会の開催等により新たな施設利用者開発に取り組み設置目的の数値目標を達成した。
 次代を担う子どもの文化芸術体験事業に新たに取り組み、県内全域にわたって多くの小・中学校に出向き、文化芸術に触れる機会の少ない地域の子どもたちにも文化芸術体験の場を提供した。
 利用者意見ニーズの把握を常日頃から行い、サービスの向上に努めており、文化事業への入場者・参加者数は昨年度の実績をはるかに上回ると同時に、入場者アンケートによる公演への満足度も高い。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	東部総合福祉センター					
指定管理者	アイカム(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H7	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,405.28㎡	建物延床面積	10,858.30㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
利用者数(or利用率)	51.6%	51.9%	51.5%	52.4%		
収支構造(千円)	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	86,101	86,101	86,101			
うち指定管理料	86,100	86,100	86,100			
施設の総支出	83,938	86,690	86,698		H25.4.1職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	5,749	5,799	5,971	5,171		その他 3
						合計 6

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・ 協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・ 挨拶、清掃がしっかりしており気持ちよく施設を利用できるほか、入館団体からの要望にも適切な対応が見られる。
- ・ 点字ブロック等障がい者が安全に施設を利用するための設備について、障がい者が安心して使用できるための日常的な確認など、引き続き障がい者に配慮した取組に期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	西部総合福祉センター					
指定管理者	浜田ビルメンテナンス(株)					
設置目的	高齢者、母子家庭の母及び児童、寡婦、障がい者その他の県民に対して福祉に関する相談、援助、情報の提供及び研修を行うことで、県民が心豊かに健やかに暮らせる福祉社会の実現を図るため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H12	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	12,374.96㎡	建物延床面積	6,776.14㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
利用者数(or利用率)	31.7%	33.6%	31.2%	32.4%		
収支構造(千円)	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	75,940	78,323	76,895			
うち指定管理料	75,940	77,673	75,950			
施設の総支出	73,178	77,536	69,546		H25.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	9,073	9,675	9,278	9,509		その他 0
						合計 2

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	c
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障害者雇用等	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・清掃業務において業務仕様書以上の取組が見られるなど、施設の美化に対する職員の意識の高い点が評価できる。
- ・駐車場が不足することがあるので、引き続き自家用車等で来館する施設利用者が円滑に駐車できるような取組に期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業交流会館					
指定管理者	(一財)くにびきメッセ					
設置目的	県内産業の振興と国際交流の促進により地域の活性化を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H5	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	32,045.00㎡	建物延床面積	15,718.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
	利用率	37.6%	33.6%	35.6%		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
	施設の総収入	215,910	199,299	210,432		
	うち指定管理料	0	0	0		
	施設の総支出	196,974	196,499	198,694		
使用料・入館料収入等	211,733	195,125	206,367	204,196	H25.4.1 職員数(人)	合計
					正規	4
					その他	11
					合計	15

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	b
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・指定管理者独自の会館利用助成制度の継続、自主企画イベントのフリーマーケットの開催など、指定管理業務仕様書に定める水準を上回る取り組みを積極的に実施した。
- ・行政や業界団体等との定期的な連絡会議の開催や横浜国際会議場との連携協定による情報交換及び各種研修会の実施など、関係者との連携強化に努めた。
- ・その他にも閑散期のイベント誘致の強化を図るなど、積極的かつ多面的な取り組みにより会館の利用促進及びサービスの向上に努め、厳しい経済情勢のなか、目標を上回る利用率を達成できたことは高く評価される。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	産業高度化支援センター					
指定管理者	(公財)しまね産業振興財団					
設置目的	独創性、挑戦意欲等に富んだ創業者の育成及び企業の技術の高度化、新たな事業分野への進出等に対する支援を通じて本県の産業振興を図るため					
所在市町村	松江市	設置年度	H13	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	77,057㎡	建物延床面積	22,773㎡	指定管理者制度導入年 (H17)	
利用の動向	H22	H23 (実績)	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
貸出施設利用回数(回)	1,112	1,027	1,163	1,070		
収支構造(千円)	H22	H23 (実績)	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	249,469	251,005	248,076			
うち指定管理料	225,350	235,539	237,534			
施設の総支出	245,144	246,444	245,190		H25.4.1 職員数(人)	
使用料・入館料収入等	7,954	6,788	7,213	8,800	正規	1
					その他	3
					合計	4

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者の増加を図る取り組みの一環として、施設見学者の受け入れやイベントにおけるPRなどを積極的に行っている。
また、利用者アンケートを実施し、施設利用者の利便性向上や問題点の改善に積極的に取り組んでいる。
一部の施設・設備に貸し出し件数の低いものがあるため、利用率向上に努めて行く必要がある。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	はつらつ体育館					
指定管理者	(株)MILまね					
設置目的	障がい者スポーツの振興を図り、もって障がい者のリハビリテーションや社会参加の促進に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	4,420.68㎡	建物延床面積	1,029.91㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	14,722	13,861	14,421	11,800		
収支構造(千円)	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	5,950	5,950	5,950			
うち指定管理料	5,950	5,950	5,950			
施設の総支出	5,863	5,930	5,939		H25.4.1職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,441	1,377	1,366	1,283		その他 3
						合計 4

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
障がい者雇用等	
障がい者雇用等	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

- ・協定書等を遵守し、施設の設置目的に沿った適切な管理がなされている。
- ・自主事業の実施等による体育館の認知度向上や、清掃業務における仕様書以上の取組など職員の意識の高い点が評価できる。
- ・障がい者就労施設等からのサービスの購入やより一層の障がい者に配慮した取り組みに期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	浜山公園					
指定管理者	NPO法人出雲スポーツ振興21					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）					
所在市町村	出雲市	設置年度	S49	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	54.9ha	建物延床面積	13,121.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	309,392	353,748	349,308	318,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	186,426	185,384	187,057			
うち指定管理料	144,670	146,587	145,209			
施設の総支出	182,451	188,432	183,618		H25.4.1 職員数(人)	正規 9
使用料・入館料収入等	41,756	38,797	41,848	34,998		その他 12
						合計 21

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者の健康づくりにつながる各種のスポーツ教室、自主事業の実施に取り組んでいる。また、指定管理者主催でPPKプロジェクト(足腰元気会)という教室を開催し、高齢者の健康づくり・介護予防にも取り組んでいることは高く評価される。意見投書箱「お客様の声」を設置し、回答を掲示するほか、利用者からの要望により体育館小体育室に自費でカーテンを設置するなど、利用者ニーズ、各種の苦情等に対して機動的に対応し、適正に指定管理業務を行っている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見海浜公園						
指定管理者	(株)ISP						
設置目的	公共の福祉の増進に資するため（都市公園法）						
所在市町村	浜田市	江津市	設置年度	S54	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	147.7ha	建物延床面積	1,696.94㎡	指定管理者制度導入年	H17	
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢		
公園利用者数(人)	787,530	667,330	701,870	742,000			
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	146,342	146,095	147,794				
うち指定管理料	129,661	130,455	130,924		H25.4.1 職員数 (人)	正規	4
施設の総支出	122,723	127,902	134,476			その他	19
使用料・入館料収入等	16,681	15,640	16,870	16,326		合計	23

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	a
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	a
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

海水浴場を含む広大な園内の安全に配慮した管理に取り組んでおり、適正に指定管理業務を行っている。特に利用者が集中する夏場の危機管理体制には留意している。利用者への郵送によるアンケートや周辺自治会へのアンケートを行い、さまざまの意見を積極的に取り入れている。また、24年度は臨時職員を5名増員しサービスの維持向上に努めている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	万葉公園					
指定管理者	大畑建設(株)					
設置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)					
所在市町村	益田市	設置年度	S57	利用料金制	有	
施設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
公園利用者数(人)	227,211	254,042	267,737	236,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	38,633	38,574	38,441			
うち指定管理料	37,501	37,537	37,180			
施設の総支出	38,554	38,514	38,284		H25.4.1職員数(人)	正規 2
使用料・入館料収入等	1,132	1,037	1,261	923		その他 6
						合計 8

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	a
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **S**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

広大な園内の管理に取り組んでいるが、常にきれいな公園を維持しており、特に樹木管理が行き届いている。マスコミに積極的に働きかけ広報活動をおこなっていること、広島方面に向けたPR活動への取り組み、地元住民が参加するイベント、新規性や魅力あるイベントを開催して積極的な誘客を行っており、意欲的に管理運営に取り組んでいる。24年度は新たに、観光協会、グラントワと連携した公民館・小中学校への遠足等の誘致や万葉公園スタンプラリーを実施し、来園者の増加に繋がっている。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	武道館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S45	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,279.00㎡	建物延床面積	3,414.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	54,155	48,721	43,873	49,912		
収支構造(千円)※	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入(千円)	344,101	344,072	344,832			
うち指定管理料	327,303	327,903	328,103			
施設の総支出(千円)	337,874	337,842	335,877		H25.4.1職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	4,473	4,591	4,156	4,413		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

年度後半に半年間の耐震化工事を行ったため、工事中大規模な大会開催ができず、大口の集客を見込めなかった状況の中、目標利用者数は減少したものの、綿密な事業計画が行われ、教室開催等で参加者数を増加する等の創意工夫をされたことを高く評価する。また、利用者への対応も非常に良く、利用者満足度も高く、武道施設の特性を活かしたスポーツ振興がなされている。
 今後は、多様化した利用種目を取り入れるなど工夫し、さらなる利用者数の増に期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	石見武道館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	武道を通じてスポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	H8	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	6,619.00㎡	建物延床面積	2,827.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	33,146	35,214	36,719	34,054		
収支構造(千円)※	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,101	344,072	344,832			
うち指定管理料	327,303	327,903	328,103			
施設の総支出	337,874	337,842	335,877		H25.4.1 職員数(人)	正規 3 その他 2
使用料・入館料収入等	4,310	5,113	5,610	4,047		合計 5

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者アンケートによりニーズを把握し、新規のスポーツイベントやスポーツ教室を企画・開催し、それらを機に個人利用者が増え、H17年度以降最多の利用者数である36,719人を記録し、使用料等収入もH17年度以降最高であり大変評価できる。
また、武道館として関係団体と協力関係を構築できているため、教室指導者の獲得等に役立っている。
今後も、引き続き既存利用者の満足度の向上を目指し西部の武道及びスポーツ推進の拠点として機能するよう期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立水泳プール					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	松江市	設置年度	H15	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	32,989.00㎡	建物延床面積	4,839.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
利用者数(人)	82,219	84,337	86,379	72,306		
収支構造(千円)※	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,101	344,072	344,832			
うち指定管理料	327,303	327,903	328,103			
施設の総支出	337,874	337,842	335,877		H25.4.1 職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	19,390	19,993	20,858	17,017		その他 3
						合計 6

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

利用者の意見を聞きながら事業計画に反映させ、積極的な広報活動により多くの人への利用促進がなされ、スポーツ教室参加者数も右肩上がりであり、利用者・利用料ともに年々増加しており大変評価できる。イベントの開催についても関係団体と連携する等、創意工夫をもってかなり意欲的・積極的に管理運営されており、利用者数・利用料等収入も過去最高を記録している。
今後も安全管理を徹底し、利用者満足度の向上及び冬期における利用者促進を図れるよう期待する。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立体育館					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	浜田市	設置年度	S52	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	9,348.00㎡	建物延床面積	8,657.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
利用者数	73,939	73,861	77,765	70,919		
収支構造(千円)※	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,101	344,072	344,832			
うち指定管理料	327,303	327,903	328,103			
施設の総支出	337,874	337,842	335,877		H25.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	7,061	6,845	6,527	6,024		その他 3
						合計 7

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

古い施設であるが、年3回ファミリースポーツの日を設けたり、10月にスポーツ推進月間を設け新規のスポーツイベントを企画・開催したりすることで、利用者数の増を図っており、利用者数もH22年度、H23年度に比べ増加していることは高く評価できる。
 今後は、利用料等収入に結びつくよう、個人利用につながるための利用者満足向上や積極的な広報等の取組をしてもらいたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	県立サッカー場					
指定管理者	(公財)島根県体育協会					
設置目的	スポーツの振興を図り、もって県民の心身の健全な発達に寄与するため					
所在市町村	益田市	設置年度	S54	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	24,328.00㎡	建物延床面積	1,684.00㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢	
利用者数(人)	23,093	24,469	22,015	22,093		
収支構造(千円)※	H22	H23	H24(実績)	H24(見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	344,101	344,072	344,832			
うち指定管理料	327,303	327,903	328,103			
施設の総支出	337,874	337,842	335,877		H25.4.1 職員数(人)	正規 1
使用料・入館料収入等	1,721	1,706	1,556	1,711		その他 1
						合計 2

※収支(使用料・入館料収入等を除く)は県立体育施設全体の収支となっている(体育施設5施設を一括して受託し、経理処理している)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画的、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	a
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
体育施設の特性を活かしたスポーツ振興	
スポーツ教室・イベント	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

サッカー場という特性上、サッカー場は貸切利用のみであり、一般の個人利用がないなか、男女別のサッカー教室や幼児対象のサッカーイベントを開催したり、関係者へ会議室の利用促進をお願いしたりし、利用者の増加を図っている。また、出来るだけ多くの大会を開催できるように関係者と日程調整し、利用料等収入の増加に努めている点は評価できる。また、天然芝の管理をこまめに行い、非常に良い状態を保ち、利用者に満足いただいている。今後も、更に広報等を工夫し、様々な方に利用してもらえらる施設としてもらいたい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	青少年の家					
指定管理者	北陽ビル管理(株)					
設置目的	①小中高校の学習指導要領に位置づけられた体験活動・集団生活・宿泊研修等の学習プログラムを提供するため ②体験型学習を通じて、心に悩みや不安を抱える子どもの自立支援や、親の学び・親の育ちを支援するため					
所在市町村	出雲市	設置年度	H3	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	72,940㎡	建物延床面積	9,239.02㎡	指定管理者制度導入年	H19
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
研修者数(人)	56,976	49,635	48,408	43,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)	
施設の総収入	69,334	69,245	69,253			
うち指定管理料	67,600	67,600	67,600			
施設の総支出	68,909	68,560	68,844		H25.4.1 職員数(人)	正規 4
使用料・入館料収入等	9,108	8,991	8,867	8,244		その他 1
						合計 5

※職員数は指定管理者の職員数(研修部門は県直営のためこの他に県職員あり)

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	a
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	b
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	a
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	a
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	a

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安



- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

社会教育施設としての特質を理解し、現場において指定管理者と県との強い信頼関係を構築するなど、誠実かつ確実に業務に取り組んでいる。利用者アンケートを退所される前に回収し、要望等の内容によっては即時ヒアリングを実施し、迅速に対応している。食堂に関してもアンケート結果をもとに、よりよいサービスの提供に努めている。また、地産地消を推進し「食育」に関する掲示なども行うようになった。今後も利用者の要望や施設のニーズに、より一層の安全安心な施設管理と良好な研修環境の維持に努めてほしい。

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施設名	八雲立つ風土記の丘					
指定管理者	(財)島根県文化振興財団					
設置目的	古代出雲文化発祥に係る史跡その他の文化財を総合的に保存し、かつ、その活用を図り、もって県民文化の向上に資するため					
所在市町村	松江市	設置年度	S47	利用料金制	無	
施設規模	敷地面積	42,268.45	建物延床面積	1,418.15㎡	指定管理者制度導入年	H17
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢	
入館者数(人)	16,094	15,606	18,809	19,000		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢(使用料等)	
施設の総収入	57,323	57,250	57,732			
うち指定管理料	57,323	57,250	57,732			
施設の総支出	57,444	60,236	56,515		H25.4.1 職員数(人)	正規 3
使用料・入館料収入等	1,669	1,552	1,849	2,500		その他 4
						合計 7

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	a
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
史跡活用・資料展示	
文化財の活用	b
常設展示・企画展示	a
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	a

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

平成19年度以降、小中高校生の入館料が完全に無料化されたのに加えて一般対象の企画展料金が引き下げられたことに伴い、入館料収入と施設設置目的の達成との相関関係が弱くなっている。そのため、施設管理運営の更なる改善を図るため、入館料収入に代わる実態を反映した過去3年間の入館者数平均を目標数値に変更し、24年度から適用した。
 なお24年度分に限っては、企画展を2回開催した事による入場者数の増を3000人と見込み、目標値に上乘せした。(25年度以降は16,000人が目標)

指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要

施設名	古墳の丘古曾志公園						
指定管理者	(株)MILまね						
設置目的	古代の文化遺産の保存と活用を図り、県民の古代文化についての理解と認識を深めるため						
所在市町村	松江市	設置年度	H3	利用料金制	無		
施設規模	敷地面積	43,937.69㎡	建物延床面積	674.28㎡	指定管理者制度導入年	H19	
利用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢		
収支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用料等)		
施設の総収入	4,850	4,850	4,850		H25.4.1 職員数(人)	正規	2
うち指定管理料	4,850	4,850	4,850			その他	1
施設の総支出	4,850	4,829	4,779		合計	3	
使用料・入館料収入等	0	5	5	5			

2 業務評価結果

評価項目	評価
共通項目	
運営上の基本的事項	
管理運営	
設置目的の達成	b
平等利用等公の施設としての配慮	a
運営に対する意欲	a
広報事業等に係る事項	
広報事業・利用促進事業等	
計画性、PR・誘客効果	b
関係者、他施設等との連携	b
施設運営に係る事項	
管理運営の内容	
危機管理体制	b
利用者対応(苦情対策、トラブルの未然防止、要望の把握・対応)	b
管理物件の維持管理	
維持管理の状況	b
サービス実施体制に係る事項	
組織体制	
人員配置体制(責任体制、配置)	b
人材育成	
職員研修の実施	b

評価項目	評価
共通項目	
サービス実施体制に係る事項	
コンプライアンス体制	
法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b
財政基盤・財務	
財政状況の健全性	b
収支状況(事業計画との比較)	b
経理処理	b
各種帳簿、関係書類の整備	b
固有項目	
環境保全対策	
環境保全対策(ゴミ処理、施設の損壊防止)	b

総合評価 **A**

項目評価の目安

- a: 業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b: 業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c: 不適切な業務実施/目標を大きく下回る(0点)

総合評価の目安

- S: 実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B: 実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

公園内の清掃や樹木の管理は、適切に行われており快適に利用できる。
公園の整備竣工から既に20年余を経過し、施設の老朽化が進んでいるため、利用者の安全確保を最優先に計画的な補修を行いながら、宍道湖を眺望できる立地条件の良さを活かし、より多くの人たちに親しんでもらえる公園にしたい。